

質問と回答（9月27日回答分）

NO.	質問	回答
1	図書・情報館の蔵書数をお教えてください。	計画では開館時、4万冊程度としています。実際は本棚への置き方（表紙を出す、出さない等）によって多少の変更はございます。
2	図書・情報館の来場者見込み数をお教えてください。	計画では年間30万人を見込んでおります。
3	札幌文化芸術劇場の年間稼働見込み日数と見込み来場者数をお教えてください。	札幌文化芸術劇場の年間稼働見込み日数は約260日です。そのうち、リハーサル等のみの日を除いた公演日は200日程度を想定しております。1公演の来場者数を2,000人とした場合の見込み来場者数は、40万人となります。
4	高層棟のオフィステナントに従業員食堂等はございますか。	現時点では予定されていません。
5	指定管理者が変更し、委託経営が平成32年3月31日で終了した場合、カフェの資産簿価残の補償及び原状回復工事の内容に関する協議はできますか。	資産簿価残の補償はできません。ただし、原状回復工事の内容については、指定管理者が変更になった場合でも、札幌市及び新指定管理者と協議可能と聞いております。なお、札幌市からは、次期指定管理者を募集する際には、カフェ、レストランについては、現状の事業者の継続を募集要件とすることを検討していると聞いております。
6	サイン(ロゴ、看板)の掲出に関する制限はありますか。	ビルの外部にサインを掲出することはできません。ビルの内部であってもサインの掲出には、一定の制限（掲出範囲、大きさ、デザイン等）を行う予定です。サインの掲出に関する詳細な規則については、現在再開発組合で検討中です。
7	1Fコンビニエンスストア横のトイレはカフェのお客様も利用可能ですか	共用トイレですので、ご利用可能です。
8	1Fコンビニエンスストア横のトイレの利用可能時間に制限はありますか	パサージュの閉館時間（22時から7時30分）は、一般のご利用はできません。
9	カフェに図書・情報館の図書や雑誌持ち込み可能とありますが、貸出前の図書も持ち込み可能ですか。	図書・情報館の本はすべて貸出はせず、館内で読んでもらうものです。なお、カフェの西側出入口には、図書の持ち出し防止ゲートが設置される予定です。
10	使用料発生日についてですが、B工事着工日となっておりますが、スケジュールでは6月上旬着工予定で、開店日は10月7日予定で約4カ月分の使用料が発生しますが、その区画自体はB工事中には特に使用していませんが、使用料は発生しますか。	お見込みのとおり、使用料発生日はB工事の着工日となります。B工事から運営事業者が負担する工事となりまして、使用料も発生いたします。
11	<p>「取下願」についてお伺いいたします。</p> <p>規定様式にて参加意向申出書（様式2）は提出しておりますが、今後企画提案書の提出前に、本企画競争自体を辞退する場合は、「様式7 取下願」を提出するとの理解でよろしいでしょうか？</p> <p>または、企画提案書の提出前のため「取下願」そのものの提出は不要でしょうか？</p> <p>※取下願 文章末尾に「運營業務に係る企画提案書を取り下げます。」との記載あり。</p> <p>もしくは、「様式3 守秘義務誓約書」第3条（秘密保持）2項に記載の、「応募辞退届を提出した場合、また募集期間終了であっても同様です。」と記載されている「応募辞退届」なる様式があるのでしょうか？（ホームページ等では確認できませんでした）</p>	<p>参加意向申出書の提出後で、企画提案書の提出前において辞退される場合については、企画競争提案説明書には記載されておりませんが、「取下願（様式7）」の提出のご協力をお願いいたします。その際、「取下願（様式7）」の文言を修正していただいて構いません。</p>